

宿泊事業者部会の概要

1. 設置目的

宿泊税導入の検討過程において、宿泊事業者の方々から、事業者の声を施策に反映させて欲しいといった御意見を多く頂戴したことから、宿泊事業者の皆様と持続可能な観光地域づくりについて一緒に考え、効果的な宿泊税活用施策を展開していくため、みやぎ観光振興会議（※）に、新たに「宿泊事業者部会」を設置

（※）地域の観光関係者らで構成する、地域の観光の状況や課題を把握し、観光振興施策に反映していくための会議体（県内7圏域毎に設置）

2. 委員構成

- 県内7圏域毎に設置
- 委員数：ホテル、旅館、民宿、民泊など、様々な形態の宿泊事業者 各圏域10名程度

3. 意見交換内容

■地域の課題への対応策や魅力の創出のための具体的な取組について意見交換

【第1回部会（6月開催）】地域観光が抱える現状・課題の共有、宿泊税充当施策についてのアイデア

【第2回部会（9月開催）】宿泊税充当施策案や圏域での活用イメージについての意見交換

【施策案】

- ・戦略的な観光地域づくり（地域の資源を活用した観光コンテンツ造成）
- ・周遊性向上のための二次交通対策
- ・快適な旅行環境のための受入環境整備
- ・効果的なプロモーションの展開

宿泊事業者部会の概要

4. 令和7年度の進め方

今年度新たに設置した宿泊事業者部会での意見交換に加え、本日開催するみやぎ観光振興会議
圏域会議や全体会議において、観光に携わる交通事業者、観光協会や商工団体などの委員の皆様
から御意見を伺いながら、宿泊税充当施策の具体化に向け、検討を進めてまいります。

6/9～6/20

第1回みやぎ観光振興会議宿泊事業者部会



9/1～9/4

第2回みやぎ観光振興会議宿泊事業者部会



9/25～9/30

みやぎ観光振興会議圏域会議



11月中

みやぎ観光振興会議全体会議



令和8年度宿泊税充当事業の検討・事業化